

決算報告

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざま形で使われています。

これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせいたします。

今月号では、平成23年度決算を報告します。

平成23年度の一般会計歳入の決算額は、58億8,080万円です。昨年と比較して4,380万円(0.8%)の増となっています。それに対して一般会計歳出の決算額は、56億4,933万円です。前年度対比では6,586万円(1.2%)の増となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度への繰越額(事業の繰り越しで翌年度に使う経費)を差し引いた単年度の実質収支額は、平成23年度では2億2,702万円の黒字となりました。

決算額の主な増加要因は、歳入では地方交付税および地方債の増加、歳出では甲佐中学校校舎建築事業、町営住宅建替事業および保育の実施費や子ども手当などの社会保障費の

増加が挙げられます。

町民1人あたりで計算すると収入は51万9,744円です。この内訳を性質別に見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が11万5,844円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が39万5,130円となっています。

一方、町民1人あたりの支出は、48万7,005円です。

歳出の性質的内訳については、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)が26億4,474万円(47.2%)、投資的経費(普通建設事業費)が13億9,677万円(23.4%)、その他の経費(補助費・物件費・その他)が16億5,052万円(29.4%)となっています。

■平成23年度一般会計・特別会計歳入歳出額

		歳入項目	歳入額	町民1人当たり
一般会計	自主財源	町税	8億5,519万円	74,306円
		分担金・負担金	9,559万円	8,306円
		繰入金	149万円	129円
		その他	3億8,098万円	33,103円
	依存財源	地方交付税	23億1,963万円	201,549円
		国庫支出金	8億4,387万円	73,323円
		町債	7億8,166万円	67,917円
		県支出金	3億9,269万円	34,120円
		その他	2億0,970万円	18,221円
	合計		58億8,080万円	510,974円

		歳出項目	歳出額	町民1人当たり		
一般会計	一般会計	民生費	15億4,757万円	134,466円		
		教育費	9億8,878万円	85,914円		
		公債費	7億9,039万円	68,876円		
		総務費	7億0,766万円	61,488円		
		土木費	5億3,665万円	46,629円		
		衛生費	5億1,644万円	44,873円		
		消防費	2億2,390万円	19,454円		
		農林水産業費	1億5,602万円	13,556円		
		議会費	9,477万円	8,234円		
		商工費	4,196万円	3,646円		
		災害復旧費	79万円	69円		
		合計		56億0,493万円	487,005円	

		会計名	歳入額	歳出額
特別会計	特別会計	国民健康保険	17億3,726万円	16億7,090万円
		介護保険	12億4,391万円	12億1,573万円
		後期高齢者医療	1億2,952万円	1億2,801万円
		住宅新築資金	21万円	21万円

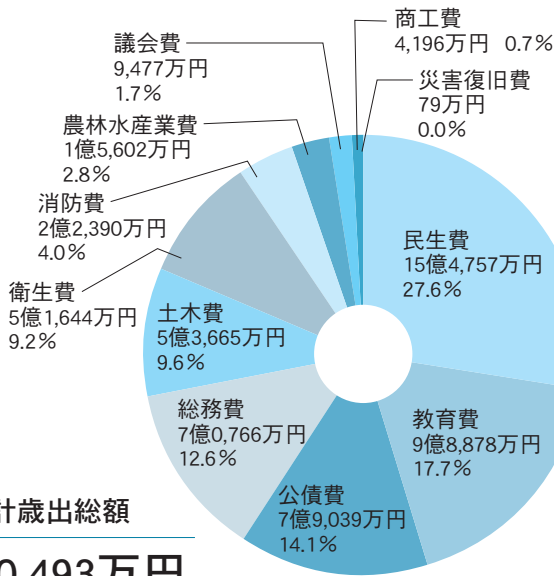
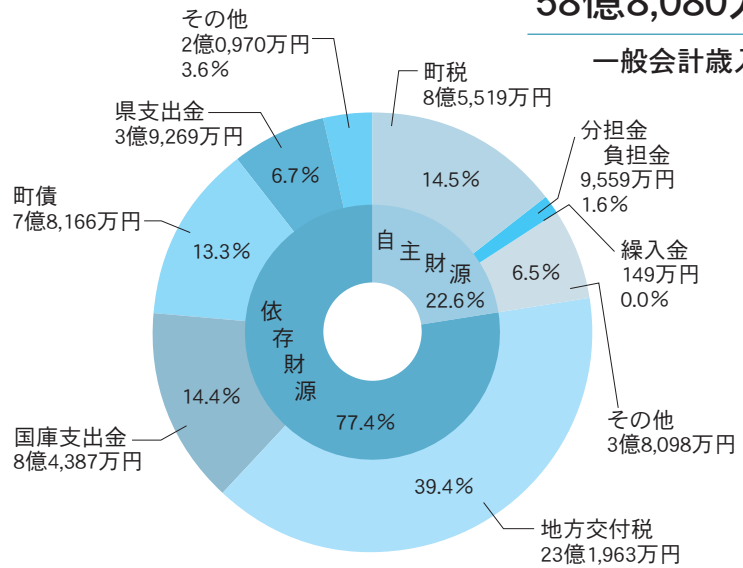
		会計名	収益的収入	収益的支出
特別会計	特別会計	水道事業	1億5,785万円	1億4,151万円
			資本的収入	資本的支出
			4,400万円	9,773万円

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

58億8,080万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など

一般会計歳出総額

56億0,493万円

■平成23年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	35.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	10.1	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	35.6	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計などで赤字額がないため、比率はありません。

平成23年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており健全な状態であると言えます。